

指定管理業務評価結果書

1 施設の名称等

(1) 公の施設の名称	津山圏域雇用労働センター
(2) 指定管理者	所在地 津山市山下92-1 名 称 津山広域事務組合 代表者 管理者 宮 地 昭 範
(3) 公の施設の所管部署	産業経済部定住推進室
(4) 指定期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日
(5) 評価対象期間	平成23年4月1日～平成24年3月31日

2 施設の利用状況

(1) 利用者数等	年間利用者数 27,316人(前年度17,676人)
(2) 事業の内容	雇用労働関係事業の開催及び一般貸館事業

3 収支の状況

(1) 収入 (指定管理者の収入)	総額 12,188千円(前年度89,245千円) 利用料金収入 5,669千円 指定管理料 5,700千円 その他の収入 819千円
(2) 支出 (指定管理者の支出)	総額 11,296千円(前年度88,867千円) 主な支出 人件費 4,329千円 光熱水費 3,192千円 修繕・消耗品費等 586千円 委託料 3,098千円 その他 91千円

4 総合評価結果

(1) 指定管理者の自己評価	社会情勢の変化に加え、周囲 1 km圏内に、アルネ津山、文化センター、ホテル等官民の類似施設が多く存在することと、また平成 22 年度は会館の大規模改修を行い、数ヶ月閉館したため、利用者数は大幅に減少したが、23 年度は改修前の利用者数と同じくらいに回復した。リニューアルした会館の特徴を利用しながら、今後の利用促進を図っていくこととする。
(2) アンケート調査の概要	未実施
(3) 市の評価	施設利用収入は固定客を中心として、ほぼ安定している状況であり、今後とも継続利用をしていただけるよう努めていく必要がある。それとともに、長引く不況といった社会情勢の変化や地域活動の低迷化等により、利用増を見込めないといったやむを得ない事情もうかがえるが、平成 22 年度の会館の大規模修繕を行ったことを機に施設の特性を最大限生かした利用促進を今後図っていくことが必要である。